



ナツコの夏



放課後キッズクラブ・放課後児童クラブで 夏休みの昼食提供が始まります

横浜市では、子育てに「実感できるゆとり」を生み出し、親子の日常的な笑顔をつくる施策パッケージ「おやこ More Smile Package」の取組として、全ての放課後キッズクラブ・放課後児童クラブでの長期休業期間中における昼食提供を、令和6年の夏休みにモデル実施することで、夏休み期間中の保護者の負担軽減につなげていきます。

1 実施期間

小学校の夏休み期間^(※)

※土、日、祝日を除く（その他、お盆休みの期間等、昼食提供事業者によって実施しない日がある場合があります）

2 利用できる児童

放課後キッズクラブ^(※)・放課後児童クラブを利用している児童（希望する方のみ）

※すくすく（区分2A・B）登録の児童が利用可

3 料金

400円（税込）/食



お弁当のイメージ

4 昼食提供事業者

区	昼食提供事業者
青葉区	株式会社 山路フードシステム
旭区・泉区・磯子区・港南区・ 栄区・戸塚区・南区	ハーベスト 株式会社
神奈川区・金沢区・都筑区・鶴見区・ 中区・保土ヶ谷区	株式会社 美幸軒
港北区	株式会社 東華軒
瀬谷区・西区・緑区	株式会社 安田物産

◆ご利用方法

各昼食提供事業者が用意する web サイト※から、直接利用登録・注文・支払い。
※6月下旬～7月上旬に、キッズクラブを通して利用希望者に案内を配布予定。



区分1の方へ

今年から、夏休みだけでなく、学校がある日でも、熱中症警戒アラートが発表された日は、キッズのご利用ができなくなりました。

もし、アラートの発表を知らずに、キッズに来てしまったら・・・？

大至急、ご連絡します

ご連絡がとれた場合

- A. キッズの利用をキャンセルし、帰宅する。
 - B. キッズをスポット利用する。(¥800)
- A か B、どちらかをお選びください。

ご連絡がとれなかった場合

自動的にスポット利用扱いとなり、後日スポット料金(¥800)をお支払いいただきます。
このケースは私たちもできるだけ避けたいので、**熱中症警戒アラート**の発表は毎日チェックしてさせていただきますようお願いいたします。

夏休みの区分1利用時間は10:00~12:00です。

熱中症警戒アラートの発表がなければ、この時間帯でご利用いただけます。

7月のプログラム

毎月恒例 みんな大好き定番プログラム



プラバン

7月16日(火)・7月18日(木)



アイロンビーズ

7月2日(火)・7月5日(金)

フラダンス 7月13日(土)

1年 10:00~10:30 2年以上 10:40~11:10



かんたんヒップホップ 7月20日(土)

1年 10:00~10:30 2年以上 10:40~11:10



ダンス教室は事前予約制です。メールでお申し込みください。

件名「フラ」または「ヒップホップ」 本文記載事項：学年・名前・写真撮影掲載OK

桜井小キッズクラブ:sakurai-kids@mountain.ocn.ne.jp

キッズからのお願い

- ご利用にあたっては、入退室システムにてオンライン予約を入れてください。なお、利用日当日と前日はシステムの入力ができない設定になっています。**急なご利用やキャンセルなどは、直接キッズクラブへご連絡ください。**
- 7月から、外遊びをする児童には、「塩分チャージ」を支給します。からだに合わない、アレルギーが出るなどで「塩分チャージ」が不要な方は、お知らせください。